

名医が語るお母さんへの手紙

伝染性紅斑(りんご病)について

伝染性紅斑は、俗に「りんご病」とも呼ばれる子どもの感染症です。今年は春先から患者さんの報告が始まり、夏を過ぎても流行が続き、例年より長引いていることが特徴です。地域によっては秋に入っても新しい発症例が見られ、注意が必要です。

この病気はヒトパルボウイルスB19によって起こり、飛沫や接触によって感染します。潜伏期は10〜20日で、感染力はそれほど強くはありませんが、感染しても症状が出ない「不顕性感染」が多いことも知られています。感染は主に2〜12歳の子どもの多く、ピークは7〜9歳です。大人では一度の感染で終生免疫が得られるため、再びかかることはほとんどありません。

症状の中心は発疹です。典型的には頬に赤い発疹が出て、鼻の

多いのですが、日光や入浴、運動などの刺激で再び浮かび上がり、長く続くこともあります。

あたりで左右がつながら、蝶が羽を広げたように見えるのが特徴です。子どもの頬が環境によって赤くなることもあり、診断に迷うことがあります。私も以前「先生、うちの子は冬になるといつもりんごほっぺですよ」と言われたことが記憶に残っています。頬が赤いだけでは診断は難しいところで、他の感染症と区別するために検査が必要になることがあります。

診断の決め手になるのは、頬の紅斑に加えて腕や脚に出てくる「レース状」あるいは「地図状」の発疹です。通常は体に出ることは少ないのですが、今年の流行では体幹にまで紅斑が広がる例が目立っています。熱もなく元気なのに、胸やお腹にまだらな発疹が出て受診するケースが多く、保護者の方を驚かせています。紅斑は1週間ほどで消えることが

発疹が出る前には、かぜに似た

症状(発熱、頭痛、関節痛など)が見られることがあります。しかし、この時期が体内でウイルスが多く増えている時期で、周囲への感染を広げやすいのです。逆に、頬や体に紅斑が現れたころには体内のウイルス量は減少しており、ほとんど感染力はありません。そのため、紅斑が出て受診した時点では、すでに感染の心配はなく、幼稚園や学校を休む必要はありません。

もっとも注意が必要なのは妊婦さんです。パルボウイルスB19は胎児に感染することがあり、妊娠初期にかかると流産のリスクが増えると考えられています。胎児水腫や重い貧血を起こすことも知られており、妊婦さんが感染した、または家族や職場に患者がいた場合には、必ず産科の主治医に相談してください。

治療は特別な薬があるわけではなく、基本的に自然に治る病気です。かゆみがあれば対症療法を行う程度で十分です。集団生活をしている子どもたちにとっては流行が心配されますが、繰り返しになりますが発疹が出た時期には感染力はありませんので、登園・登校を止める必要はありません。

残念ながら、予防接種はなく、予防そのものは難しい病気です。かぜ症状と区別できない初期の段階で感染が広がるため、家庭や学校で完全に防ぐことは困難です。それでも、流行時期には手洗いうがいを習慣づけ、タオルの共用を避けるなど、日常的な感染予防を心がけてください。

今年は例年より流行が長引いており、体幹に発疹が出る子どもも多く見られます。「りんご病」ほっぺが赤い」というイメージだけでなく、体の発疹にも注意しながら見守ることが大切です。正しい知識を持ち、必要以上に心配せず、周囲への配慮を忘れずに過ごしていただければと思います。



小児科専門医 川村 和久

仙台市在住。医療法人社団かわむらこどもクリニック院長(仙台市)。1993年「お母さんの不安・心配の解消」を理念として開業。理念実践のため、情報発信・コミュニケーションをKeywordsに様々な子育て支援活動に取り組んでいます。前仙台小児科医会会長。



▲ ホームページ



▲ Facebook



▲ LINE